

前回指摘事項について

項 目	前回部会における指摘事項	対応
計画段階配慮事項の検討の実施時期について	改正法で日本版SEAを実施するのは具体的にはどの段階か。	資料2（P1）及び参考資料3において御説明します。
評価手法について	複数案について環境面の影響のみの比較評価を行った後に、事業の必要性、経済性、社会性等も含めた総合的な評価で事業計画を決定することが現実的にできるのか、整理しておくこと。	資料2（P3）において御説明します。
方法書段階における説明会の開催について	現行制度において方法書段階での説明会の開催を義務づけなかった理由と、現状・課題を整理しておくこと。	資料2（P6）において御説明します。